

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第119期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	イソライト工業株式会社
【英訳名】	ISOLITE INSULATING PRODUCTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利和
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号
【電話番号】	06 - 6345 - 7231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 寺田 良夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号
【電話番号】	06 - 6345 - 7231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 寺田 良夫
【縦覧に供する場所】	イソライト工業株式会社東京支店 （東京都千代田区神田須田町二丁目8番地） イソライト工業株式会社名古屋支店 （名古屋市西区牛島町2番5号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第119期 第3四半期連結 累計期間	第119期 第3四半期連結 会計期間	第118期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	12,519	3,851	18,027
経常利益(は経常損失)	(百万円)	391	14	1,550
四半期(当期)純利益 (は四半期純損失)	(百万円)	26	243	508
純資産額	(百万円)	-	6,976	7,424
総資産額	(百万円)	-	20,832	19,873
1株当たり純資産額	(円)	-	273.29	290.21
1株当たり四半期(当期)純利益 (は1株当たり四半期純損失)	(百万円)	1.13	10.35	21.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	30.9	34.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	359	-	2,078
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	405	-	857
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,141	-	1,231
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	-	2,016	1,665
従業員数	(人)	-	751	758

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	751	(151)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	211	(51)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
断熱関連事業	2,870
建設関連事業	227
その他事業	305
合計	3,403

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。
 2 金額に消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)では、全ての事業にわたって見込み生産を行っており、工事・一部の製品においては受注生産を行っている。当第3四半期連結会計期間における当該受注生産製品等の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
断熱関連事業	604	440
建設関連事業	100	24
その他事業	106	17
合計	810	482

- (注) 金額に消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
断熱関連事業	3,212
建設関連事業	240
その他事業	398
合計	3,851

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 金額に消費税等は含まれていない。
 3 販売実績の「主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合」については、当該割合が100分の10以上の相手先が無いため記載は行っていない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国でのサブプライムローン問題に端を発した金融危機による世界的な景気の後退、株価の下落、大幅な円高の進行などの影響により、企業収益が低下し、雇用情勢の悪化や設備投資の減少など大変厳しい状況になった。

このような状況のもと、当社グループは、業務の効率化や生産性の向上を図り、グローバルな営業活動を展開するとともに、徹底したコスト削減活動に取り組んで、収益改善に努めている。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、需要の急減により38億5千1百万円となった。売上高の減少とこれによる収益性の低下などにより営業利益は1億4千2百万円、急激な円高・株安による為替差損の発生などにより経常損失1千4百万円、株式市況の悪化による投資有価証券評価損などによる四半期純損失2億4千3百万円を計上することとなった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

・断熱関連事業

国内および海外の鉄鋼、石油化学、環境設備関連等における設備投資による需要は、世界的な景気の後退により、減退がみられた。また、自動車業界の販売台数低迷による生産縮小やIT関連業界の設備投資抑制により、自動車やIT関連向けの需要が大幅に減少した。

その結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は32億1千2百万円、営業利益は1億5千7百万円となった。

・建設関連事業

ファイヤープロテクション部門の売上は順調に推移したが、集材材部門では、国内の住宅・建築市場の低迷などの影響を受け売上は減少した。なお、同部門は厳しい状況にあることから、コスト削減の徹底、生産規模の適正化等の収益改善施策に取り組んでいる。

その結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は2億4千万円、営業損失が1百万円となった。

・その他事業

土壌改良材であるセラミックス多孔体、自動車向け軽金属補強材料、IT設備関連用部品、石油製品等の売上は、市況の悪化や個人消費の落ち込みの影響を受け売上が減少した。

その結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は3億9千8百万円、営業損失が1千4百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

・日本

断熱関連事業では鉄鋼、石油化学、環境設備関連等における設備投資による需要は国内景気の後退により減退した。建設関連事業におけるファイヤープロテクション部門の売上は順調に推移したが集材材部門は厳しい状況が続いている。その他事業では軽金属補強材料、IT設備関連用部品、石油製品等の売上は市況の低迷により売上は減少した。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は26億8千万円、営業損失は5百万円となった。

・アジア

断熱関連事業において鉄鋼、石油化学関連向け等の需要が落ち込み売上が減少した。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は9億1千4百万円、営業利益は1億2千3百万円となった。

・その他

当第3四半期連結会計期間の売上高は2億5千6百万円、営業利益は1千6百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は20億1千6百万円となり、第2四半期連結会計期間末と比較し5億1千4百万円増加した。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は1億6千2百万円となった。増加の主なものとして減価償却費1億8千8百万円、売上債権の減少5億4千8百万円等があり、減少の主なものとして税金等調整前四半期純損失2億3千3百万円、棚卸資産の増加2億3千9百万円等による。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は6千6百万円となった。主な要因は、定期預金の減少4千7百万円、有形固定資産の取得による支出1億1千9百万円等による。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は4億3千万円となった。借入金の増加5億2千2百万円、配当金の支払9千1百万円等による。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7千6百万円である。
なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった株式会社ITM（国内子会社）のセラミックファイバー製品生産設備は、当第3四半期連結会計期間末現在試運転を行っており、平成21年4月より操業を開始する予定である。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,259,000
計	51,259,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,606,573	23,606,573	大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株である。
計	23,606,573	23,606,573	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	23,606	-	3,196	-	904

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,440,000	23,440	-
単元未満株式	普通株式 116,573	-	-
発行済株式総数	23,606,573	-	-
総株主の議決権	-	23,440	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イソライト工業株式会社	大阪市北区堂島浜 一丁目2番6号	50,000	-	50,000	0.21
計	-	50,000	-	50,000	0.21

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	192	238	233	212	200	182	162	140	140
最低(円)	173	186	210	184	171	154	105	124	125

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,110	1,839
受取手形及び売掛金	4,689	4,803
商品及び製品	1,691	1,246
原材料及び貯蔵品	628	608
仕掛品	456	352
繰延税金資産	417	192
その他	491	375
貸倒引当金	96	77
流動資産合計	10,389	9,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,162	1 2,213
機械及び装置(純額)	1 2,377	1 2,373
土地	2,377	2,630
その他(純額)	1 933	1 581
有形固定資産合計	7,852	7,798
無形固定資産		
のれん	661	740
その他	152	63
無形固定資産合計	814	803
投資その他の資産		
投資有価証券	734	929
繰延税金資産	576	595
その他	556	566
貸倒引当金	90	162
投資その他の資産合計	1,777	1,929
固定資産合計	10,443	10,531
資産合計	20,832	19,873

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 1,966	2,028
短期借入金	7,011	5,542
未払法人税等	110	416
賞与引当金	124	238
その他	1,300	765
流動負債合計	10,513	8,991
固定負債		
長期借入金	2,053	2,219
退職給付引当金	949	876
その他の引当金	38	77
その他	300	284
固定負債合計	3,343	3,457
負債合計	13,856	12,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,196	3,196
資本剰余金	2,532	2,532
利益剰余金	1,025	1,275
自己株式	10	10
株主資本合計	6,743	6,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	10
土地再評価差額金	37	37
為替換算調整勘定	324	206
評価・換算差額等合計	306	157
少数株主持分	538	587
純資産合計	6,976	7,424
負債純資産合計	20,832	19,873

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	12,519
売上原価	9,034
売上総利益	3,484
販売費及び一般管理費	¹ 2,790
営業利益	693
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	9
持分法による投資利益	58
その他	34
営業外収益合計	111
営業外費用	
支払利息	146
為替差損	153
その他	114
営業外費用合計	413
経常利益	391
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5
特別利益合計	5
特別損失	
投資有価証券評価損	148
為替差損	115
事業構造改善費用	² 44
販売用不動産評価損	19
固定資産除却損	9
貸倒引当金繰入額	4
特別損失合計	343
税金等調整前四半期純利益	54
法人税、住民税及び事業税	178
法人税等調整額	157
法人税等合計	21
少数株主利益	59
四半期純損失 ()	26

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	3,851
売上原価	2,814
売上総利益	1,036
販売費及び一般管理費	¹ 894
営業利益	142
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	4
持分法による投資利益	21
その他	11
営業外収益合計	38
営業外費用	
支払利息	47
為替差損	113
その他	33
営業外費用合計	195
経常損失()	14
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3
特別利益合計	3
特別損失	
投資有価証券評価損	109
為替差損	56
事業構造改善費用	² 44
販売用不動産評価損	6
貸倒引当金繰入額	4
固定資産除却損	0
特別損失合計	222
税金等調整前四半期純損失()	233
法人税、住民税及び事業税	23
法人税等調整額	28
法人税等合計	5
少数株主利益	5
四半期純損失()	243

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	54
減価償却費	576
のれん償却額	79
引当金の増減額(は減少)	123
受取利息及び受取配当金	18
支払利息	146
為替差損益(は益)	125
持分法による投資損益(は益)	58
投資有価証券評価損益(は益)	148
売上債権の増減額(は増加)	18
たな卸資産の増減額(は増加)	629
仕入債務の増減額(は減少)	6
その他	121
小計	193
利息及び配当金の受取額	45
利息の支払額	126
法人税等の支払額	472
営業活動によるキャッシュ・フロー	359
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	248
定期預金の払戻による収入	294
有形固定資産の取得による支出	458
その他	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	405
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,799
長期借入れによる収入	200
長期借入金の返済による支出	607
配当金の支払額	162
少数株主への配当金の支払額	86
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	351
現金及び現金同等物の期首残高	1,665
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,016

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、それぞれ4百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は24百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>なお、これによる四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。</p> <p>四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、主として、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を適用している。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっている。</p> <p>なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法をとっている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっている。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はない。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>第1四半期連結会計期間から、機械及び装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の資産については耐用年数を短縮して減価償却費を算出する方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は32百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は40百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,038百万円である。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,894百万円である。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。
2 保証債務	2 保証債務
関係会社の金融機関からの借入れに対する債務保証	関係会社の金融機関からの借入れに対する債務保証
フォスターエンジニアリングプライ ベートリミテッド 375百万円	フォスターエンジニアリングプライ ベートリミテッド 468百万円
流動化債権のうち劣後部分に対する債務保証	流動化債権のうち劣後部分に対する債務保証
クレセール・アセット・ファンディング グ・コーポレーション 358百万円	クレセール・アセット・ファンディング グ・コーポレーション 404百万円
合 計 733百万円	合 計 872百万円
3 受取手形割引高 62百万円	3 受取手形割引高 59百万円
4 期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第3四半期末日満期手形が、第3四半期末残高に含まれている。 受取手形 27百万円 支払手形 11百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
(1) 販売費	
従業員給料賃金	330百万円
運送保管費	609
減価償却費	10
貸倒引当金繰入額	27
賞与引当金繰入額	17
退職給付引当金繰入額	30
(2) 一般管理費	
従業員給料賃金	239百万円
役員報酬	135
研究開発費	227
減価償却費	21
賞与引当金繰入額	19
退職給付引当金繰入額	8
役員退職慰労引当金繰入額	10
2 事業構造改善費用は、事業構造改善計画の実行に伴い、連結子会社において発生した費用である。その内訳は、固定資産除却損16百万円、早期退職金10百万円、その他事業集約関連費用17百万円である。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
(1) 販売費	
従業員給料賃金	105百万円
運送保管費	188
減価償却費	3
貸倒引当金繰入額	4
賞与引当金繰入額	17
退職給付引当金繰入額	13
(2) 一般管理費	
従業員給料賃金	81百万円
役員報酬	45
研究開発費	76
減価償却費	6
賞与引当金繰入額	9
退職給付引当金繰入額	2
役員退職慰労引当金繰入額	1
2 事業構造改善費用は、事業構造改善計画の実行に伴い、連結子会社において発生した費用である。その内訳は、固定資産除却損16百万円、早期退職金10百万円、その他事業集約関連費用17百万円である。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)		
現金及び預金勘定	2,110	百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	93	百万円
現金及び現金同等物	2,016	百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,606千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 52千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	70	3.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	94	4.0	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	断熱関連事業 (百万円)	建設関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,212	240	398	3,851	-	3,851
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	19	21	(21)	-
計	3,213	240	417	3,872	(21)	3,851
営業利益又は営業損失()	157	1	14	141	1	142

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	断熱関連事業 (百万円)	建設関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,542	758	1,218	12,519	-	12,519
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	50	52	(52)	-
計	10,544	758	1,268	12,571	(52)	12,519
営業利益又は営業損失()	778	62	34	681	12	693

(注) 1 事業区分は売上集計及び内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な製品

- (1) 断熱関連事業：セラミックファイバー、耐火断熱れんが、炉工事等
- (2) 建設関連事業：鉄骨耐火被覆材料、集成材等
- (3) その他事業：セラミックス多孔体、軽金属補強材料、IT関連設備用部品、住宅用燃焼機器、石油製品等

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「断熱関連事業」で4百万円減少している。

4 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更している。この変更に伴い、従来の方によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「断熱関連事業」で29百万円、「その他事業」で2百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,680	914	256	3,851	-	3,851
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	182	819	-	1,002	(1,002)	-
計	2,863	1,734	256	4,854	(1,002)	3,851
営業利益又は営業損失()	5	123	16	135	7	142

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,758	2,799	960	12,519	-	12,519
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	562	2,492	-	3,054	(3,054)	-
計	9,321	5,291	960	15,574	(3,054)	12,519
営業利益	216	397	57	671	22	693

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりである。

アジア：マレーシア、シンガポール、台湾、中国、韓国

その他：本邦、アジア以外の地域

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「日本」で4百万円減少している。

4 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「日本」で32百万円減少している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他	計
(1) 海外売上高（百万円）	734	570	1,304
(2) 連結売上高（百万円）	-	-	3,851
(3) 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.1	14.8	33.9

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他	計
(1) 海外売上高（百万円）	2,547	1,702	4,250
(2) 連結売上高（百万円）	-	-	12,519
(3) 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.3	13.6	33.9

（注）1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりである。

アジア：マレーシア、シンガポール、台湾、中国、韓国

その他：ドイツ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

有価証券については、企業集団の事業の運営において重要なものではないため記載を省略している。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

デリバティブ取引については、企業集団の事業の運営において重要なものではないため記載を省略している。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

該当事項はない。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	273.29円	1株当たり純資産額	290.21円

2. 1株当たり四半期純損失

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	1.13円	1株当たり四半期純損失	10.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	26	243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	26	243
期中平均株式数(千株)	23,557	23,555

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

2【その他】

平成20年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・94百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・12月9日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はない。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はない。

第3【指数等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

イソライト工業株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイソライト工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イソライト工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。